

介護支援専門員・主任介護支援専門員が所属する介護事業者の方へ

# 江戸川区が介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る資格更新等に必要な研修費用の半額を助成します！



助成の対象となる条件

※個人からの申請は対象外

- 介護支援専門員／主任介護支援専門員の配置が必要な区内の介護事業所に介護支援専門員として就労をしていること
- 令和5年4月1日以降に助成対象の研修を修了した者がいること
- 他の助成制度による補助を受けていないこと
- 事業者が受講費用を助成額以上負担していること

助成対象研修等  
助成対象経費

以下の研修受講費の半額（1,000円未満切捨て）を助成します！

- （東京都）介護支援専門員更新研修
- （東京都）専門研修Ⅱ
- （東京都）主任介護支援専門員研修
- （東京都）主任介護支援専門員更新研修

※ 法人からの申請となります。  
以下の書類を提出してください。

- ① 江戸川区介護支援専門員研修費用助成申請書（第1号様式）
- ② 該当する研修の写し（修了証書の写し）
- ③ 介護支援専門員証の写し
- ④ 該当する研修費用の領収書
- ⑤ 法人が受講者に助成した証明
- ⑥ 就労証明書（第2号様式）

詳しくは江戸川区介護保険のホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください

【江戸川区介護保険のホームページ】

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp>

【お問い合わせ・提出先】

江戸川区役所福祉部介護保険課指導係（区役所2階2番）

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎03-5662-0892